

ひやく しゃく かん とう 百尺竿頭

札幌市青少年山の家便り
第 15 号
平成 23 年 10 月 1 日 発行

札幌市青少年山の家
事業係長 山田 憲克

～ 環境教育プログラム ～

環境とそれにかかわる問題に気づき、関心を持つとともに、当面する問題を解決したり、新しい問題の発生を未然に防止するために個人及び社会集団として必要な、知識、技術、態度、意欲、実行力などを身につけた人々を育てること。

これは 1975 年に国際環境教育会議にて採択された「ベオグラード憲章」の一節で、環境教育の目的が示されたものであります。要するに環境教育の目的は「地球環境を守ること」、「そのために行動できる人材を育てること」。その具体的な教育活動が環境教育プログラムであります。

わが国では、2004 年に「環境教育推進法」が完全施行されました。これは、地球温暖化・廃棄物問題・自然環境の減少など、深刻化・多様化する環境問題を解決し、持続可能な社会の実現に向けて、具体的な行動を実践できる人づくりを行うことを目的として制定されたものです。この「環境教育推進法」を機会に、学校教育や社会教育の現場、地域、職場等幅広い場において環境教育が推進されることが期待されています。

ではいったいどのような活動を実践したらよいのでしょうか？

いくつか特定の目的を持った環境教育プログラムをご紹介します。

プロジェクト・ワイルド＝野生生物をテーマにした参加体験型プログラム。プロジェクトラーニングツリー＝樹木や木を題材にしたプログラム、プロジェクト・ウエット＝水環境をテーマにしたプログラム。他にもアースエデュケーションやOBIS、ジェムズなどパッケージされたプログラムは豊富に存在します。しかしながら、このようなテキストや指導の資格が必要なプログラムだけが環境教育という訳ではありません。樹木の観察や森の生き物調査等の学習活動、農作業体験や草木染め、火起こし体験等の生活体験活動、リサイクル工作やクラフト等の創作活動も



「地球環境を守ること」、「そのために行動できる人材を育てること」に結び付く環境教育プログラムとなりうるのです。

環境教育プログラムだけに限ったことではありませんが、大切なのは対象年齢に合わせたプログラムを考えること。小学校低学年に温暖化や熱帯雨林の崩壊、酸性雨による影響を説いたところで、自然や社会に対する恐怖心を膨らませるだけ。それよりも身近な自然に触れ、神秘さを感じ、自然からの恩恵を知り、自然を愛する心を育てることが将来の「環境保全に向け行動できる人材を育てること」につながるのではないのでしょうか。身近な自然から始める環境教育を推奨します。

